

博士論文のインターネット公表について

学位規則により、博士の学位を授与された者は授与された日から1年以内に博士論文の全文をインターネットの利用により公表することになっています。

富山大学では「富山大学学術成果リポジトリ (ToRepo)」での公表となります。
また、国立国会図書館でも全文データを保管し原則インターネットで公開します。

富山大学学術成果リポジトリ (ToRepo) とは？ <https://toyama.repo.nii.ac.jp/>

富山大学学術成果リポジトリ (ToRepo) は、富山大学において生み出された学術的な成果物を収集・蓄積・保存し、世界に向けて発信しています。

公表できない例外について

やむを得ない事由で授与後1年以内に公表できない場合は学長の承認を受けて全文に代えて要約を公表します。やむを得ない事由としては以下のような場合が考えられますが、学長の承認を得ることが必要となります。登録依頼書に必ず理由を明記してください。ただし、承認された場合も やむを得ない事由が解消した場合は公表 が求められます。国立国会図書館の公開についても同様の扱いとなります。

また、やむを得ない事由があると承認された場合も、求めに応じて大学および国立国会図書館が閲覧に供します。

- ・ 著作権や個人情報に関わる制約がある場合
- ・ 特許の申請に関わる場合
- ・ 出版刊行、雑誌投稿を予定している場合 など

図書館で出版者の著作権を確認した結果、本文のリポジトリでの公表が1年以内にできない場合も、本文に代えて要約を公開します。

登録に必要なもの

次のものを学位申請窓口へご提出ください。(登録は図書館が行います。)

1. 論文要旨データ (最終版)
2. 博士論文全文データ (最終版)
3. 論文要約データ (最終版) ※学位論文全文データが公表できない場合のみ
4. 富山大学学術成果リポジトリ登録依頼書

なお、提出にあたっては、以下をよくお読みください。締切については学位申請窓口へご確認ください。

図書館での登録の流れ

1. 登録依頼書の確認
2. 学術雑誌等掲載論文の場合は、出版社等との権利関係・著作権上の問題がないかどうかを調査
3. 富山大学学術成果リポジトリ (ToRepo) へ登録・公開

提出データについて

- ・ データの内容は博士論文として審査委員会に提出したものと同一にしてください。
- ・ 学術雑誌掲載論文の場合は、著者最終原稿 (※本葉末尾参照) を提出してください。
- ・ 原則としてデータはPDFで提出してください。ただし無理な場合はWordなど他の形式でも結

構です。

- データには暗号化、パスワード設定、印刷制限等を行わないでください。

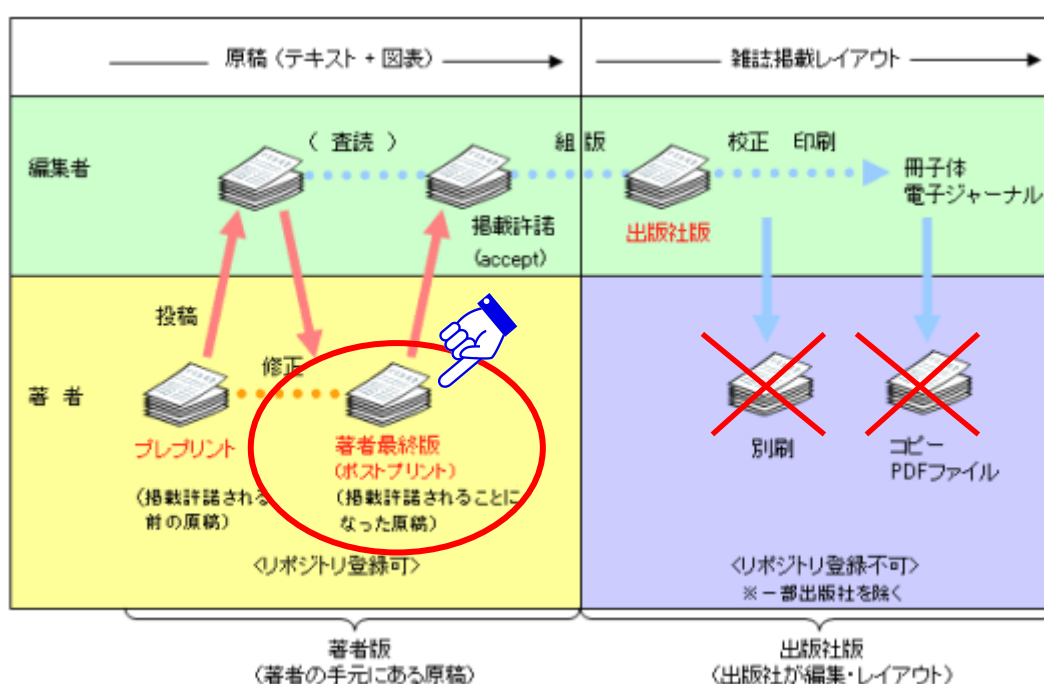
著作権について（主論文の他、副論文、参考論文含む）

- 共同研究者、共著者がいる場合は、事前に全員の許諾を得てください。（博士論文の使用に加え、博士論文としてインターネット公開されることについての許諾も必要です。）
- 論文中に他者の著作物が含まれる場合は、事前にその権利者から許諾を得てください。

その他

- 登録依頼書の提出にあたっては指導教員の確認を得てください。

※ 著者最終原稿（著者最終版＝ポストプリント）とは（資料：新潟大学附属図書館作成）



【本件に関するお問い合わせ先】

富山大学附属図書館（中央図書館）

〒930-8555 富山市五福 3190

TEL：076-445-6900 FAX：076-445-6902 E-mail：torepo@adm.u-toyama.ac.jp

富山大学附属図書館（医薬学図書館）

〒930-0195 富山市杉谷 2630

TEL：076-434-7156 FAX：076-434-4996 E-mail：torepo@adm.u-toyama.ac.jp